

令和6年4月8日

保護者のみなさま

伊座利校長 藤崎 知幸

津波警報・大津波警報発令時の対応について（お知らせとお願い）

本校では、津波警報・大津波警報発令時における対応について、次のように考えております。ぜひご一読のうえ、ご理解とご協力をいただくとともに、ご家庭におかれましても、地震・津波対策について話し合われることをお願い申し上げます。

- 1 午前7時の時点で津波警報・大津波警報が発令されている場合は、臨時休校とします。引き続き、ご家族で安全な場所に避難・待機されますようお願いいたします。その後の対応につきましてはご家庭とさまざまな方法で連絡を取り合い決定してまいります。
- 2 登校後にゆれの大きな地震が発生し、あるいは、ゆれの大きさに関わりなく、津波警報・大津波警報が発令された場合は、地震の発生場所、ゆれによる建物の破損、他の地域の津波の発生状況等の正確な情報収集に努め、次のように地震・津波の被害にあわない方策をとります。

(1) ゆれが収まった時点でグラウンド中央に避難します。

(2) グラウンド中央で人員を確認した後、ただちに職員が引率して、高所へ避難します。

周辺の状態を判断して次のいずれかの場所へ避難します。

- ①交流会館前から県道に出てキララ方面へ避難
- ②校舎横の道から学校の裏山へ避難
- ③県道26号線よりイザリーノへ避難
- ④その他の高所へ避難

(3) 避難後は、ご家庭とさまざまな手段で連絡を取りあい、その後の対応を決定してまいります。

→ 津波警報・大津波警報が発令中に児童生徒だけで自宅に帰すことはありません。

- 3 避難・待機中に津波警報・大津波警報が解除された場合は学校へ帰校し、その後の対応を決定します。

※注意報の場合は、普段どおり授業を行います。

保護者のみなさま

伊座利校長 藤崎 知幸

警報発令時の対応について（お知らせとお願い）

保護者のみなさま方におかれましては、日頃から本校教育活動並びにPTA活動振興のためにご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、警報発令時の対応を次のように変更したので、連絡いたします。よろしくお願ひします。

1 登校前に警報が発令された場合

(1) 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」発令の場合

- ア 7:00時点で警報発令の場合 **自宅待機**
- イ 12:00までに解除された場合 **登校**
- ウ 12:00をすぎても解除されない場合 **休校**

登校になった場合でも、道路・橋の破損、用水の氾濫等で登校が困難な場合には、登校しなくてもかまいません。この場合には、必ず学校に連絡してください。

自宅待機の場合、警報が解除になっても外出せずに、川や海等危険な場所には近づかないようご家庭でご指導お願いします。

※ 登校になった場合の給食については、学校から連絡をします。

※ ミサイル発射に関するJアラートや緊急速報メールが配信された場合も自宅待機をしてください。

(2) 登校中に警報発令の場合

状況判断により、次の中から最も安全な方法をとってください。

- ①自宅に引き返す ②学校に登校する ③近くの家に避難する

※③の場合、必ず自宅か学校に連絡をするようにしてください。

2 登校後に警報が発令された場合

(1) 平常授業を行う。

(2) 下校時には保護者に迎えに来ていただくか、教職員が分担して自宅まで送る。

何かご不明な点があれば学校へ連絡してください。

伊座利校 0884-78-0673